

第7章

アンデス共同体の進展とその影響

はじめに

1990年代、アメリカ大陸では地域統合の動きが活発化した。北米では北米自由貿易協定（NAFTA）が、南米南部では南米南部共同市場（メルコスル）が誕生した。そしてこれら大きな二つのブロックの間にアンデス共同体（CAN）が位置している。アンデス共同体は、69年のカルタヘーナ協定(Acuerdo de Cartagena)によって、コロンビア、ペルー、エクアドル、ボリビア、チリの5カ国で設立された地域統合体である。その後73年にベネズエラがメンバーに加わり、76年にチリが脱退して以来、現在の5カ国がメンバーとなっている。設立以来30年近い歴史をもつが、自由貿易地域と対外共通関税が設置されたのは90年代に入ってからである。

また1990年代に米州では、2005年に南北アメリカ大陸に米州自由貿易圏(FTAA)を設置するべく経済ブロック間の交渉が進められているが、そのなかでアンデス共同体およびそのメンバー諸国は積極的に域外諸国・ブロックとの交渉を重ねてきた。98年4月には2005年の米州自由貿易圏の設立を確認するサンティアゴ・サミットの直前に、アンデス共同体はメルコスルとの間での自由貿易地域設立に向けての交渉を始めるという合意書を交わしている。

貿易自由化や地域統合は1990年代の世界的な潮流となっているが、その過程は一様ではなく、ラテンアメリカをみても、一方的な自由化、二国間ベースでの自由市場の拡大、ブロックの形成、とさまざまである。それらのなか

でアンデス諸国が現在のような形での経済統合やその拡大を選択したのには、この地域やメンバー諸国の経済的特徴や経済・外交上の思惑が反映されていると考えられよう。またアンデスの場合、各国の発展戦略や世界的な経済情勢が現在と全く異なる69年以来の統合の歴史をもっており、過去との継続あるいは断絶というのも一つのテーマとなる。本章ではそのような点を考慮に入れながら、アンデス共同体の統合の経緯、自由貿易の外への拡大、アンデス統合の特徴、そして統合がメンバー国にもたらす影響について考察を進めたい。

第1節 アンデス統合の進展

1. 1970年代の地域統合

アンデス共同体は、現在ラテンアメリカに存在する自由貿易ブロックのなかでは中米共同市場（MCCA）とともに、1960年代からの歴史をもつ統合ブロックである。69年の設立から70年代にかけてのアンデス統合の基本理念は、それまで国単位で行われてきた政府主導の輸入代替工業化をさらに地域レベルに拡大し、市場を拡大することによって域内諸国の産業発展の可能性を広げるというものであった⁽¹⁾。そのため、域内における自由貿易や対外共通関税の設置に先立ち、60～70年代のアンデス統合の課題としては、各国間の産業補完、政策協調、およびアンデス議会や裁判所といった各種組織の整備（後述）などが取り組まれた。

しかし1970年代には、各種統合組織の設置・整備は急がれたものの、経済統合という点に関しては、ほとんど成果はなかった。域内の貿易自由化および対外共通関税の設置は、当初の計画では80年代前半に完全実施されている予定であったが、80年代にメンバー諸国が累積債務問題やハイパーインフレなどのマクロ不安定に見舞われたこともあり、交渉は停滞し、交渉が活発化

するのは90年代に入ってからのことである。

また、産業補完や政策協調の面でも、一時期の外資規制を除いて実際にはほとんど成果は残らなかった。産業補完(*programas sectoriales de desarrollo*)とは、中小国であるアンデス諸国が規模の経済を生かした効率性の高い生産を行うために、域内で同一産業が競合するのを避け、各国間で産業立地の割り振りを行うものである。当初は10分野について産業補完協定が計画されたが、そのうち承認されたのは石油化学、金属機械、自動車の3分野のみであり、しかも対外共通関税や域内自由貿易が達成されていないなかでの実施が困難だったこと、各 government が同協定を無視して独自の産業政策や経済政策を打ち出しあげたこと、それらの計画を実施するための資金や人材が不足したことなどから、それら3計画も部分的に実施されたにすぎない⁽²⁾。

政策協調では、外資規制が1970年代には強い拘束力をもった。これは国内資本比率や送金に関する規制を域内諸国共通に行うというものであった。これに関しては各国の利害が激しく衝突し、これが原因でチリは76年にアンデス共同体を脱退することになる。その後80年代に外資規制は緩和され、87年に撤廃された。

2. 1990年代の進展

1980年代には停滞状態にあったアンデス諸国の統合交渉は、90年代に入ってからは、各国レベルで経済自由化政策がとられはじめたことや、NAFTAやメルコスル、APECなど世界的に地域統合の動きが活発化したことを背景に、急速に進展した。統合交渉の活性化は、91年末のバラオナ合意で改めて自由貿易地域の設置と4段階の対外共通関税の設置を約束したことに始まる。これを受けて、まず92年1月にベネズエラとコロンビア間で、さらに93年3月にエクアドル、ボリビアが加わり、当時統合から一時的に脱退していたペルーを除いたアンデス4カ国の中で、自由貿易地域が生まれた。

域内貿易は、1980年代末から90年代にかけての各国の一方的な貿易自由化

表1 輸出の拡大

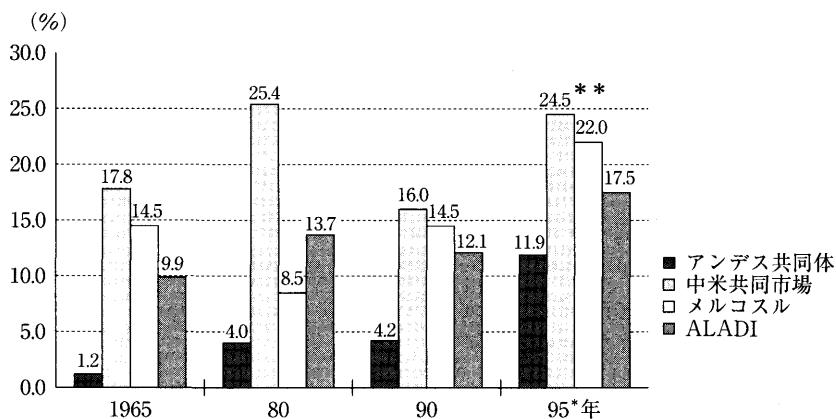
	対 世 界			対 アンデス			対アンデス輸出 の総輸出に占める割合(%)
	輸出額(100万ドル)		拡大比(倍)	輸出額(100万ドル)		拡大比(倍)	
	1990	1996	1996/1990	1990	1996	1996/1990	
ボリビア	926	1,137	1.23	60	258	4.30	6.5
コロンビア	6,766	10,572	1.56	373	1,840	4.93	5.5
エクアドル	2,714	4,890	1.80	188	392	2.09	6.9
ペルー	3,231	5,897	1.83	202	420	2.08	6.3
ベネズエラ	17,497	20,787	1.19	489	1,899	3.88	2.8
アンデス諸国	31,134	43,283	1.39	1,312	4,809	3.67	4.2
							11.1

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistics 1997*より作成。

によってすでに拡大を始めていたが、自由貿易地域の誕生はそれを加速させた（表1）。90～96年にアンデス諸国は、貿易自由化に加えて世界的な貿易拡大の影響を受けて輸出額を19～83%拡大しているが、そのなかでも対アンデスの域内貿易額は同時期におよそ2倍から5倍に拡大するなど、際立った成長をみせている。エクアドルと、アンデス共同体から92～97年にかけて一時脱退していたペルーは、グループのなかでも域内輸出の伸びが鈍いが、それでも6年間で2倍の伸びである。コロンビア、ボリビア、ベネズエラの3カ国は域内輸出がおよそ4倍から5倍の著しい拡大をみせている。この結果、各国の輸出に占めるアンデス市場のウエイトは、グループ全体で90年の4.2%から95年には11.9%へと拡大した（図1）。

一方、交渉が難航し、いまだ部分的にしか導入されていないのが対外共通関税である。各国とも1990年代に貿易自由化を進めており、そのなかで域外関税もそれぞれ一方的に半分以下に引き下げられ、8～19%にまでなっていた⁽³⁾。95年2月には5～20%の4段階の対外共通関税が導入された（表2）が、実際にそれを実施しているのはコロンビアとベネズエラのみである。小国で国内製造業の発達が遅れており、工業製品の供給源としていまだ多くを輸入に頼らざるをえないボリビアとエクアドルには、当初から特別の措置が認められている。すなわちボリビアは5%（資本財）、10%（それ以外の財）の

図1 各経済ブロックの総貿易額に占める域内貿易のシェア



(注) * 推定値。

** 1994年の数値。

(出所) Araoz [1997], p.84, Cuadro 1より作成。原典はCEPAL
データベース。

表2 アンデス共同体の対外共通関税（1995年2月～）

税率	財
5%	投入財、原材料
10%	半完成品
15%	半完成品
20%	最終消費財

保健、教育などに関係する財については対外関税が0%も可能。域内で生産されていない財(約2000品目)に関しては、5%まで(資本財・原材料の場合は0%まで)対外関税の引下げが認められている。

(出所) Junta del Acuerdo de Cartagena, *Grupo Andino: logros y desafíos*, Lima: JUNAC, septiembre de 1995, p. 40.

2段階の独自関税が認められており、エクアドルは4段階の対外共通関税率よりそれぞれ5%引き下げる事が認められている⁽⁴⁾。コロンビア、ベネズエラは230品目、エクアドルは400品目を対外共通関税から免除されているが、このリストは99年1月までに廃止される予定である。また自動車は対外共通関税の枠外となっており、コロンビア、ベネズエラ、エクアドルの3カ国の中間で93年に取り交わされた特別協定によって、最高35%の特別対外関税が設けられている。

ペルーは1992年から97年にかけて、フジモリ大統領による議会閉鎖措置に始まる国内政治の混乱などを理由に、アンデス共同体から一時脱退していた。その間メンバー諸国とは二国間ベースで貿易協定を締結してきていた。そして97年4月、ペルー政府はついにアンデス共同体からの脱退を表明した。その理由としてペルー政府は、自由化の速度に関する意見の不一致(アンデス諸国は5年以内にペルーが共同体に復帰するよう主張していたが、ペルーは7年の猶予を要求)、規制緩和や貿易自由化により国内産業に競争力をつけさせようとするペルー国内の経済政策と4段階の対外共通関税との不適合性(ペルーは4段階ではなく10%の一括関税を主張)、財政赤字が拡大するなか、政府の財源としての域外関税保持の必要性、コロンビアとベネズエラに対する貿易赤字の累積、アジアなど域外諸国との貿易の拡大などが指摘されている⁽⁵⁾。最終的にペルーは同年6月にアンデス共同体への復帰を決めたが、復帰後は域内自由貿易のみに参加し(2005年までに徐々に自由化)、対外共通関税に関しては同国の希望どおりボリビアのように独自関税を維持することとなった。

また、将来のアンデス共同体への参加が検討されている国としては、パナマがある。パナマは現在アンデス共同体の大統領会議などにオブザーバーとして参加している。

3. 政治統合と統合組織の設置

アンデス共同体は、自由貿易および対外共通関税という経済結合に加えて、

アンデス議会、裁判所、開発基金、準備基金、大学などの組織や機能をもつ（表3）。そのほとんどは1970年代に設置されたものだが、現在もアンデス共同体のなかで機能や意義をもっている。また、大統領会議、外相会議、委員会の席で取り上げられる議題には、民主主義の確立・擁護、麻薬撲滅、社会格差の是正など、経済統合とは関係のない政治・社会的テーマに共同体として取り組むことも盛り込まれている。それらの点で、アンデス共同体はNAFTAやメルコスルなどの統合ブロックと性格が異なる。

表3が示すように、アンデス共同体の諸組織は、1969年以来徐々に設立されてきたものであるが、96年のトゥルヒージョ協定によってさらにそれらの常設化・組織強化が行われ、現在に至っている。トゥルヒージョ協定による重要な変更としては、まず第1に、執行部（Junta del Acuerdo de Cartagena: JUNAC）に代わり常設の事務局（Secretaría General）が設置されたことである。前者は協議制であったため、迅速な決定や運営がなされていなかった。またトゥルヒージョ協定では、これまで機動的に招集されていた大統領会議、外相会議、およびアンデス共同体委員会を、定例会議にすることでメンバー国間の意思疎通を深めるとともに、アンデス共同体の政治的統合の強化をねらった。

アンデス大統領会議はアンデス共同体の政治的最高権威で、各種決議に対する承認を行ったり、対外的にアンデス共同体を代表する。しかし実際にテーマ別に審議を行い、法的拘束力のある決議を行うのは委員会および外相会議である。それらの決議は大統領会議において承認される。一方、アンデス議会は名称は議会となっているものの議決権はもたず、各国の国会議員の間の意見・情報交換の場となっている。

アンデス裁判所は、メンバー国が共同体決議を遵守しているか否かのチェックや、域内の企業の紛争解決にあたっている。最近では、ベネズエラがコロンビアからのコーヒー輸入に対して行っていた規制を違法とし撤廃を求めたり⁽⁶⁾、域内2カ国で生産販売を行っている多国籍たばこメーカーの商標権をめぐる紛争などを扱っている。

表3 アンデス共同体の組織および協定

アンデス共同体 (Comunidad Andina: CAN)

- ・メンバー 5 カ国の政府
- ・アンデス統合機構 (Sistema Andino de Integración: SAI)

アンデス統合機構 (SAI)

- ①大統領会議 (Consejo Presidencial Andino) : 年1回の定例会議および臨時会議。統合システムの最高政治的代表組織。統合政策を討議したり、委員会が提出する決議を承認する。
- ②外相会議 (Consejo Andino de Ministros de Relaciones Exteriores) : 年2回の定例会議および臨時会議。各国の関係大臣などを含めた拡大会議も開催する。事務総長の選出、任免権をもつ。宣言(Declaraciones, 法的拘束力はない)および決議(Decisiones)を発表する。
- ③アンデス共同体委員会 (Comisión de la Comunidad Andina)。年3回の定例会議および臨時会議。各國政府から1人ずつの全権代表から構成。アンデス共同体の立法府であり、決議(Decisión)を発表する。
- ④事務局 (Secretaría General) : Junta (Junta de Acuerdo de Cartagena: JUNAC) を格上げ。所在地はリマ。
- ⑤アンデス議会 (Parlamento Andino) : 1979年設立。各国の国会議員5人ずつから構成。上記の委員会に提言、助言を行うが、議決権はもたない。議会の名はあるが立法府ではない。所在地はサンタフェデボゴタ。
- ⑥アンデス裁判所 (Tribunal de Justicia de la Comunidad Andina) : メンバー国間、あるいは域内の企業間の紛争処理を行う。所在地はキト。
- ⑦アンデス開発基金 (Corporación Andina de Fomento: CAF) : 1970年操業開始。CAF加盟国(アンデス共同体メンバー以外の国も含む)の政府、銀行を通じて開発融資を行う。所在地はカラカス。
- ⑧ラテンアメリカ準備基金 (Fondo Latinoamericano de Reservas: FLAR) : 1976年設立のアンデス準備基金 (Fondo Andino de Reserva: FAR) が前身。1991年にFLARに改編。メンバー国は国際収支バランスを支援、各国の銀行への融資も行う。
- ⑨アンデス・シモン・ボリバル大学 : 大学院大学。所在地はキト。
- ⑩その他各種協定 : アンドレス・ベジョ協定(文化・教育科学分野での交流、1971年), イボリト・ウナヌエ協定(保健衛生に関する交流・協力、1971年), シモン・ロドリゲス協定(労働・生活に関する交流・協力、1976年)

など。

(出所) 表2と同じ, pp. 9-13, 16.

また、アンデス統合機構(SAI)のなかでも、域内諸国にとって最も参加メリットが大きいものの一つがアンデス開発基金(CAF)であろう。CAFは、アンデス諸国政府およびその公共セクター、メンバー国内の民間セクター、およびアンデス以外の国への開発融資を行っている。1992~96年にはCAFは合計で106億ドルの融資を行っているが、その半分弱にあたる約44億ドルを5年以上の長期融資が占めており、CAFはアンデス諸国および域内の民間セクターにとって貴重な長期資金源となっていることがわかる⁽⁷⁾。

最後に、アンデス統合について名称の整理をしておこう。トゥルヒージョ協定以前は、「カルタヘーナ協定」(Acuerdo de Cartagena)の署名国という以外にグループは公式な名称をもっておらず、通称として、アンディアン・グループ(Grupo Andino: GRAN)、アンディアン・パクト(Pacto Andino)、アンデス共同市場(Andean Common Market: ANCOM)などの名称が使われていた。それを今回の協定では、公式名称として、アンデス共同体(CAN)とアンデス統合機構(SAI)を定めている。アンデス統合機構は、事務局や大統領会議、委員会、アンデス開発基金などの実質的統合組織の全体としての総称であり、それにメンバー5カ国の政府を加えたものを「アンデス共同体」として定義している。

アンデス統合機構とアンデス共同体の違いは公式文書からはあまり明確ではないが、一言でいえば、実態として機能するのは前者のアンデス統合機構で、後者はそれに共同体(hermanos)としてのアイデンティティーを付与した概念的な名称であると考えられる⁽⁸⁾。ただ、アンデス共同体の特徴として、アンデス共同体のメンバーが5カ国であるのに対し、アンデス統合機構への参加はそれ以外の国に対しても広く開かれている場合がある。例えばアンデス開発基金(CAF)では、アンデス5カ国以外にも、融資額の上限がメンバー国よりも低く設定されているCクラスメンバーとして、ブラジル、メキシコ、チリ、ジャマイカ、パラグアイ、トリニダッド・トバゴなどの国々も参加しており、1992~96年のそれら域外への融資額は6億5000万ドルにのぼっている⁽⁹⁾。また、文化・教育・科学分野での交流促進のために70年に調印された

アンдрес・ベジョ協定には、アンデス 5 カ国以外にチリ、スペイン、パナマも参加している。

アンデス共同体は、設立当初から現在に至るまで、EUを統合モデルとして強く意識してきた。上記のような組織の設置もEUをモデルにしているといえよう。また、現在アンデス議会のメンバーは各国の国会議員 5 人ずつから構成されているが、それを近い将来に、EUと同様各国の国民による直接選挙で選出する方向で検討中である。またアンデス共同体は「将来的には財・サービスのみならず資本や労働力も自由に域内を移動できるような共同市場をめざす」とうたっている⁽¹⁰⁾。資本の移動はすでに自由化されており、メンバー域内諸国への投資が増えている。労働力の移動にはまだ問題が残るが、コロンビアやエクアドルでは出入国カードは各國名ではなく、すでに「カルタヘーナ協定」の共通カードとなっている。

第 2 節 自由貿易の外への拡大

1. アンデス諸国の域外国・ブロックとの関係

アンデス共同体、あるいはそのメンバー諸国は、域外の国や地域との貿易交渉を積極的に展開してきている。チリとはそれぞれの国が二国間ベースで貿易協定を締結している。またベネズエラとコロンビアはカリブ共同体(CARICOM) および中米共同市場に対して一国対ブロックで自由貿易交渉を行ってきた。カリブ諸国に対しては両国は、まず一方的にカリブ諸国の製品を自国市場に無関税で引き受けてきた。またベネズエラはメキシコとともにカリブ諸国に経済協力の一環として石油供給支援(サン・ホセ合意)を行っている。

アンデス諸国はそれぞれ、交易的に関係が深い国や地域が異なる。ベネズエラ、コロンビアの 2 カ国は、輸出、輸入両方の面で米国が貿易相手国とし

て約40～60%のシェアを占めており、米国との関係がペルーやボリビアよりもはるかに強い(表4)。両国は1994年6月にメキシコとの間で自由貿易協定G 3 (Grupo de los Tres) を締結したが、当初その背景には、メキシコとの自由貿易を通して、NAFTAへ接近する意図があった。しかし、G 3 域内貿易がさほど活発化していないこと、とくにコロンビアでは対メキシコ貿易収支が一貫して赤字であること、そして米国議会の反対でクリントン大統領が一括交渉権限(ファスト・トラック)を獲得できないことなどから、G 3 を北米市場への足がかりにするというコロンビアとベネズエラの思惑は外れている。とはいえたが、両国にとって米国市場の重要性は依然として高い。とくにベネズエラでは90年から96年にかけて同国の輸出のうち米国市場が占める割合は53.2%から60%へと高まっている。

それに対してペルーの輸出にとっての米国市場は1996年には全体の2割を切っており、コロンビア、ベネズエラよりも低い。そのぶん近年アジア諸国との関係が急速に深まっており、96年には日本を含むアジア市場は同国輸出のおよそ4分の1に成長しており、米国を抜いている。ペルーは98年末には正式にAPECに加盟する予定である。またエクアドルも、バナナ、エビなどを中心にアジア向け輸出を90～96年に2.5倍に拡大している。コロンビアも伝統的なコーヒーに加えて、新しく花卉などをアジア(とくに日本)に向けて輸出しあげている。

他方ボリビアは太平洋岸に港をもたないうえ、アンデス山脈にはばまれベネズエラ、コロンビアとの交易も容易ではない。ボリビアは1997年に単独でメルコスルへ加盟することが認められたが、その背景として、同国が地理的に孤立していることへの配慮とともに、同国の輸出が域内輸出手合計の5.4%と小さく、グループ全体に対する影響が小さいこともあった。

2. G 3 の教訓

G 3 はもともと、1980年代の中米紛争の解決に協力する意図で、近隣諸国で

表4 アンデス諸国の貿易相手国の推移（シェア、%）

ペネズエラ

	輸出		輸入	
	1990	1996	1990	1996
米国	53.2	60.0	42.9	50.0
EU	14.4	8.4	24.8	23.1
ラテンアメリカ	23.5	35.8	12.6	26.5
アンデス	2.8	9.1	3.0	9.6
コロンビア	2.1	5.8	2.0	8.2
ペルー	0.2	2.1	0.8	1.3
エクアドル	0.5	1.2	0.1	0.1
ボリビア	0.0	0.1	0.0	0.0
ブラジル	2.0	4.7	3.7	4.8
メキシコ	1.0	1.1	1.4	4.5
日本	2.9	1.3	3.6	3.7
日本以外のアジア	1.6	0.7	2.0	3.0

コロンビア

	輸出		輸入	
	1990	1996	1990	1996
米国	44.4	40.0	35.4	38.0
EU	28.3	22.2	22.8	21.5
ラテンアメリカ	16.9	28.1	21.6	24.6
アンデス	5.5	17.4	8.4	13.5
ペネズエラ	3.0	7.4	5.7	9.7
ペルー	1.3	5.8	1.8	0.9
エクアドル	1.1	4.0	0.8	2.4
ボリビア	0.1	0.3	0.1	0.5
ブラジル	0.4	1.1	3.3	3.2
メキシコ	0.6	0.8	2.1	3.8
日本	3.8	3.3	8.9	6.9
日本以外のアジア	0.7	1.0	1.3	4.9

エクアドル

	輸出		輸入	
	1990	1996	1990	1996
米国	48.6	39.4	31.3	30.8
EU	10.2	20.0	23.4	17.8
ラテンアメリカ	17.4	24.9	25.9	37.1
アンデス	6.9	7.9	9.7	19.6
ペネズエラ	0.7	0.7	5.0	6.5
コロンビア	1.2	6.1	3.1	11.0
ペルー	5.1	1.0	1.6	1.9
ボリビア	0.0	0.1	0.0	0.2
ブラジル	0.2	1.0	7.3	4.5
日本	1.9	4.3	9.2	8.6
日本以外のアジア	3.5	9.4	3.4	5.8

ペルー

	輸出		輸入	
	1990	1996	1990	1996
米国	22.7	19.8	27.7	30.5
EU	32.3	26.6	17.2	19.3
ラテンアメリカ	15.6	17.0	27.4	34.2
アンデス	6.3	7.1	7.7	15.2
ペネズエラ	1.7	2.1	1.5	5.7
コロンビア	2.9	2.1	2.5	7.2
エクアドル	1.0	1.2	1.6	0.7
ボリビア	0.6	1.7	2.1	1.6
ブラジル	4.0	4.1	5.0	4.2
日本	13.6	6.6	2.2	3.6
日本以外のアジア	7.6	17.0	1.9	6.1

(出所) 表1に同じ。

ボリビア

	輸出		輸入	
	1990	1996	1990	1996
米国	20.0	27.9	22.7	26.3
EU	28.9	23.8	16.4	16.9
ラテンアメリカ	45.5	44.2	48.2	37.2
アンデス	6.5	22.1	4.1	8.1
ペネズエラ	0.3	0.0	0.3	0.8
コロンビア	0.4	10.2	0.6	2.0
ペルー	5.7	11.9	3.2	5.3
エクアドル	0.0	0.0	0.0	0.0
ブラジル	8.4	3.1	17.2	10.8
日本	0.3	0.4	10.0	12.4
日本以外のアジア	0.5	0.3	1.7	3.2

あるメキシコ、コロンビア、ベネズエラの3カ国がコンタドーラ・グループを結成したことに始まる。80年代後半に中米紛争が解決に向かった後は、経済協力などのテーマについて3カ国で協議する場として残されることになった。当初は通信、技術協力、教育問題、農水産業、エネルギー、環境問題など幅広い分野について3カ国首脳が協議する場であったのが⁽¹¹⁾、90年代に入つてから、交渉テーマが一気に自由貿易交渉に収斂していった。

自由貿易協定は1994年6月に3カ国間で調印され、95年1月より発効している。これにより3カ国間の関税率は10年かけて毎年10%ずつ下げられてゆく。NAFTAと同様、対外共通関税は設定していない。G3発効当時ベネズエラとコロンビアの間にはすでに自由貿易協定が存在し、両国間の貿易は拡大していた。したがってG3の意義としては、その2カ国とメキシコとの間で自由貿易地域が生まれたことがある。

G3の経験はコロンビア、ベネズエラ両国に重要な教訓を二つ残した。第1に、コロンビアとベネズエラに、メキシコのような大国との統合が国内経済にどのような影響を与えるかを教えた。メキシコのGDPはコロンビアとベネズエラを併せたよりもはるかに大きく(表5)、また製造業ではコロンビアやベネズエラよりも競争力がある。そのうえ巨大な北米市場向けに生産を行つていることから、規模の経済を生かせるという利点もある。また、コロンビアとベネズエラよりも5年ほど早く貿易自由化に着手していたことから、国内製造業も競争に対して他の2カ国よりも準備ができていた。さらに、いずれの国も製造業部門は資本財・中間財の供給で米国依存度が高いが、メキシコはそれらを無関税で米国から輸入できるため、その点でも有利である。加えてベネズエラ、コロンビアの輸出セクターは、メキシコ市場においてメキシコ製品のみならずアメリカ製品とも競争しなければならず、その意味でもメキシコ市場への参入はコロンビアとベネズエラの製造業にとっては困難である。そして何よりも1994年末のメキシコの通貨ペソの大幅下落が、メキシコの輸出を強く後押しし、一方ベネズエラとコロンビア製品がメキシコ市場に参入するのに大きな障害となった。

表5 アンデス諸国とその他のブロック・諸国の比較

	人口(1995年) (100万人)	GDP(1995年) (100万ドル)	製造業付加価値 (1994年, 100万ドル)	製造業輸出額 (1995年, 100万ドル)
ボリビア	7	6,131	*	1,101
エクアドル	11	17,939	3,611	4,307
コロンビア	37	76,112	9,893	9,764
ペルー	24	57,424	11,603	5,575
ベネズエラ	22	75,016	9,946	18,457
アンデス5カ国	101	232,622	35,053	39,204
メキシコ	92	250,038	74,233	79,543
ブラジル	159	688,085	108,886	46,506
アルゼンチン	35	281,060	56,500	20,967
メルコスル	194	969,145	165,386	67,473

(注) * 1994年の値はこの資料では与えられていない。80年の数字は449(100万ドル)。

(出所) World Bank, *World Development Indicators 1997*.

また、G 3 でのメキシコ製造業との競争は、貿易のうえのみならず、多国籍企業の生産拠点の選択という意味においても、コロンビアとベネズエラを不利な立場においた。上記のような理由からメキシコでの生産が有利であるのに加え、G 3 協定では、完成品のグループ内関税が段階的に下がってゆくにに対して投入財・部品の関税は下がらず一定である。この結果、完成品と投入財の関税スケジュールは交差しており、その時点から、完成品を輸入する方が、部品を輸入して国内で組み立てるよりも関税率が低くなるという矛盾が生じる。このような理由から、3カ国にそれぞれ組立拠点を置いていた多国籍企業は、メキシコで大規模に生産してそれをコロンビア、ベネズエラに輸出する方が効率がよくなる。その結果ベネズエラでは、欧米系、日系などの外資系家電メーカーは、国内生産をメキシコなどからの製品輸入に切り替えており、1997年8月に日系家電メーカーがテレビの組立ラインを閉鎖し輸入に切り替えたのが国内生産の最後となつた⁽¹²⁾。

第2に、G 3 の経験からベネズエラとコロンビアの2カ国は、北米型(NAFTA型)と南米型(ALADI型)の自由貿易交渉のタイプが異なるということを学んだ。ALADI(ラテンアメリカ統合連合)は1980年にメキシコも含む

ラテンアメリカ11カ国によって域内の貿易自由化をゆるやかに柔軟に進めてゆく枠組みとして、それ以前に存在したLAFTA（ラテンアメリカ自由貿易連合）を改変して設立されたものであり、メルコスルやアンデス共同体という南米の統合プロックはALADIがその交渉枠組みの基盤となっている。前身であるLAFTAが経済規模や発展段階が異なる諸国の統合に失敗した経験から、ALADIは小国への優遇措置を認めたり、グループ全体ではなく特定の相手のみとの自由貿易交渉を認めるなど、できるところから統合を進めていくとする、ゆるやかで pragmatiqueな枠組みである。また基本的に財貿易に限った交渉枠組みである。

それに対してNAFTAは交渉の条件をかなり厳密に設定しており、また小国への優遇措置が認められておらず、ALADIと比較して南米諸国にとってはクリアしなければならないハードルが多い。例えばNAFTAは、政府調達、知的所有権、サービス貿易、労働条件など、ALADI型統合には含まれていない条項を多く含む。また原産地規制の算定方式もALADIよりもNAFTAの方がより厳密である。

1990年代初めにG 3の交渉が始まった時点では、3カ国ともALADI的な「ゆるやかな」結合を想定していた。しかしNAFTA交渉のなかでメキシコは米国式の厳密な交渉のノウハウを身につけていったのである。そして93年にメキシコのG 3交渉チームは突如として交渉スタイルを変え、NAFTA式の条件項目の多い「厳密な」自由貿易協定をコロンビアとベネズエラに提示してきた。当時の交渉を知るコロンビア外務省の担当官によると、最終的にメキシコが交渉を押し切った形でG 3は調印される結果となった⁽¹³⁾。

G 3によってベネズエラとコロンビアの両国は、NAFTA式の統合交渉を経験することとなった。そしてその経験は、ベネズエラとコロンビアに対して、現在議論が進められている南北アメリカ大陸を一つにするFTAAを見据えたときに、NAFTAの南方拡大というシナリオよりも、まずは同じALADI式のゆるやかな統合体であるメルコスルを中心に南米でまとまる方がより現実的であることを教えた。

3. メルコスルへの接近

アンデス諸国は1990年代中葉に域内の自由化を達成したのち、メルコスルとのブロック間の自由貿易交渉を重ねてきてている。97年にボリビアが単独でメルコスルへ参加したり、ベネズエラが産業別交渉などでブラジルと単独で協定を結んでいたが、97年頃からそれ以前の国レベルでの交渉から、ブロック対ブロックへと交渉形態が変化していった。そして98年4月には、アンデス共同体とメルコスルは、両ブロック間の統合枠組みに関する合意書を交わした。この合意のもとでブロック間の自由貿易交渉を進め、2000年1月実施を目指している⁽¹⁴⁾。これが実現すると、チリやガイアナなどを除く南米が一つのブロックとなる。またこの統合枠組み合意は、2005年のFTAA設置を確認するサンティアゴでの米州サミットの直前に調印されたことから、FTAA成立を前に南アメリカで一つのブロックを形成することで、米国主導のFTAA交渉を牽制する意図もあると考えられる。

アンデス諸国は中小国の集まりであり、域内全体をとってもGDPはブラジルの3分の1ほどしかない(表5)。またブラジルとアルゼンチンは、インフラや部品産業などの産業基盤がアンデス諸国よりも整っているうえ、規模の経済が生かせるため、それらの国の工業製品が無関税で輸入されるようになると、アンデス諸国の製造業部門にとっては大きな脅威となる。これらの理由から、アンデス共同体側は時間をかけてメルコスルとの統合交渉を進めていきたい意向である。とくに農水産品に関しては、メルコスルは15年以内の自由化を求めているが、アンデス諸国は18年をかけて徐々に行っていくことを主張している。また原産地規制に関しても、メルコスルは60%であるのに対し、域内の多くの製造業が原材料や部品を輸入に依存しているアンデス共同体では40%と低く、それを調整していくにも時間がかかる。加えて、メルコスル(とくにブラジル)の自動車産業への保護的政策、紛争処理などが重要な調整課題として残っている⁽¹⁵⁾。

メルコスルへの接近に関しては、アンデス諸国間でもそれぞれ利害の相違がみられる。なかでもベネズエラはメルコスル、とくにブラジルへ積極的に接近してきており、1990年代半ばから単独でブラジルと産業レベルでの経済協力協定を重ねてきた。ブラジルとしても、経済活動がサンパウロやリオデジャネイロなど南部都市に集中しており北部の開発が遅れているため、ベネズエラとの関係を深めることで北部の活性化を行うことに積極的である。両国間ではすでに電力エネルギー、幹線道路の整備、石油精製施設建設のジョイント・プロジェクトなどで協定が結ばれている。

またボリビア、エクアドル、ペルーのアンデス南部3カ国もメルコスルへの接近に積極的である。いずれもアンデス域内でも経済規模の小さい国であるため、メルコスルという巨大市場参入のメリットは相対的に大きい。例えばブラジル市場でニッチ（市場の隙間）を獲得した場合、それがブラジル市場のシェアとしてはわずかでも、エクアドルやボリビア国内よりも市場規模としてははるかに大きい。またこれら3国はアンデス共同体のなかでもコロンビアやベネズエラに対して製造業品を輸出する力はまだ弱い。加えて、彼らが競争力をもつバナナ、トロピカル・フルーツ、コーヒー、エビなどの水産品、天然資源は、アンデス市場ではどの国も生産しているものが大半であるため、温帯性気候帯に属するウルグアイ、アルゼンチン、また海のないパラグアイなどにそれらの一次産品輸出拡大の可能性をみている。

すでにメルコスルに単独加盟しているボリビアに関しては、対メルコスル貿易がアンデス域内貿易と比してもかなり重要な位置を占めている。1996年のボリビアの総輸入額のうちメルコスル諸国からのものはアンデス諸国からのものの2倍以上の規模になっている。一方輸出では、総額では対アンデス市場の方が対メルコスルを上回るもの、アルゼンチン（1億3900万ドル）がペルー（1億3500万ドル）、コロンビア（1億1600万ドル）を抜いて、ボリビアにとってラテンアメリカで最も重要な市場となっている（対ブラジル輸出は3500万ドル）⁽¹⁶⁾。

アンデス諸国の中でメルコスルとの統合に最も慎重な態度をみせている

のがコロンビアである。コロンビアはベネズエラと違い、域内輸出の多くが繊維・アパレルなどの軽工業製品であるが、それがG 3の枠組みのもとメキシコ製品との輸入競争で大きな打撃を受けてきた。もちろんメルコスルを市場拡大のチャンスとみる企業もあるが、G 3の苦い経験からブラジルとの自由貿易に対して製造業部門は慎重になっており、政府に慎重な交渉を進めるよう圧力をかけている。

このようにメルコスルとの統合に対しては各国の思惑に相違がみられる。しかし共通しているのは、2005年を目標に議論されているFTAAを見据えて、いずれにせよ他のブロックとの統合、自由貿易圏の外への拡大は避けられない、という見方である。そしてそれならば、南米、あるいは南北アメリカが統合されてゆく過程で、そのプロセスに参加せず孤立する危険性と、ブラジルなど域内大国の輸入品との競争によって被るかもしれない打撃を天秤にかけた結果、前者の方がより重大であると判断したというのが現実であろう。

第3節 アンデス統合の特徴

1. 域内貿易の規模と統合の結集力

アンデス統合を他のラテンアメリカ地域の統合体と比較したときに注目されるのが、域内貿易のシェアの低さである。統合以前の1965年には域内貿易は1.2%とわずかであり、お互いが貿易相手国としてはほとんど重要でない状況でアンデス統合がスタートしたことがわかる(図1)。その後90年代にアンデスの域内貿易は大きく伸びたが、それでもメンバー国の総貿易額に占めるシェアはかろうじて11.9%であり、これは域内貿易のシェアが20%を超える中米共同市場やメルコスルの約半分の水準である。

域内貿易のシェアが低く、相互依存度が低いと、ブロック脱退のコストは

小さくなり、協定遵守のインセンティブ、あるいはブロックの結集力は弱くなる⁽¹⁷⁾。1980年代にアンデス統合の交渉が停滞した原因として、アンデス諸国が自国の国際収支防衛や財政赤字対策としてそれが独自に関税引上げや輸入規制などを行っていたことがあるが、そのような統合目的に反するような行動も、相互依存度と脱退のコストという点から説明がつく。また、域内貿易のシェアが低く、域外諸国への貿易依存度が高い場合は逆に、対外共通関税に参加することがもたらすコストが高くなる。ペルーが90年代にアジア諸国との貿易関係が深まるなか、アンデス統合から一時脱退し、ついには永久脱退を発表したのも（後に撤回）、域内貿易のシェアが低いペルーにとって、アンデス統合脱退のコストが比較的低く、一方で対外共通関税参加のコストが大きかったからであるともいえよう。

2. ベネズエラとコロンビアへの集中

アンデス諸国は5カ国から構成されているが、域内貿易に占めるウエイトや対外共通関税の適用という意味においては、実際にはベネズエラとコロンビアという北部2カ国の統合体であるといつても過言ではない状況にある。

対外共通関税については、先述のとおりそれを適用しているのはベネズエラとコロンビアのみであり、それ以外の国は独自関税を使用している。ベネズエラとコロンビアの両国がそれを容認しているのは、エクアドル、ボリビアについては、小国であり、また両国の域内貿易に占める割合が小さく、あまり影響がないからであると考えられる。しかし同様に独自の一法律対外関税を主張していたペルーに対しては、ベネズエラとコロンビアは強く反対し、それが1997年4月のペルーの脱退表明の原因の一つとなった。

域内貿易に占めるウエイトでも、ベネズエラとコロンビアの2カ国は、1996年にはそれぞれ40%近く、両国合わせて約80%を占めている。ペルー、エクアドル、ボリビアの3カ国の域内貿易におけるシェアは、それぞれ8.7%，8.2%，5.4%と、前2カ国と比較してきわめて小さい（表6）。しかし、それ

表6 アンデス域内輸出の内訳（1996年）
（%）

	輸出比率
ボリビア	5.4
コロンビア	38.3
エクアド	8.2
ペルー	8.7
ベネズエラ	39.5
合計	100.0

(出所) 表1と同じ。

らの域内小国、とくにボリビアにとってアンデス市場が重要でないわけではなく、ボリビアの総輸出額に対する対アンデス輸出は22.7%にのぼっている（表1）。

ベネズエラとコロンビアは、お互いがドイツなどのヨーロッパ諸国を抜き、米国に次いで第2のマーケットに成長した。この結果、お互いのマクロ経済の動向が輸出セクターのパフォーマンスに影響しあうほどになっている。例えばベネズエラの不況時にはコロンビアの輸出セクターがその影響を受ける。一方、ベネズエラは1994年から96年にかけて高インフレのもと為替レートを固定化していたため、通貨が70%近い過大評価となっていたが、それはコロンビアの輸出セクターを刺激した。

このように、アンデス統合が実態としてはほぼベネズエラ・コロンビア間の関係に集約されるのには、第1に地理的な要因がある。南北に細長く、しかも険しいアンデス山脈に断絶され、海路もパナマ運河経由にならざるをえないという、運輸面で問題が多いアンデス市場において、ベネズエラとコロンビアの両国は陸路、海路ともに交易が楽である。

第2に、両国は経済規模や工業力の点であまり差のない域内の大国であり、市場規模としてもお互いに魅力的であるとともに、どちらかの国が一方的に統合の利益を得るということもない。

そして第3に、ベネズエラとコロンビアでは両国の輸出部門の産業構造が

表7 ベネズエラの輸出の内訳

(1) 対コロンビア (1996年)		(2) 対世界 (1995年)	
	(%)		(%)
一次産品	24.8	石油	70.1
石油関連製品	9.8	基礎金属	9.2
農産品	8.2	化学	3.7
製造業品	75.1	輸送機器	2.3
アグロインダストリー	7.1	食料・飲料・タバコ	1.7
軽工業	8.3	鉱物	1.2
基礎産業	36.8	農産品	1.2
金属工業	13.3		
基礎化学	20.1		
機械	3.8		
自動車	19.2		

(出所) コロンビア貿易省で入手したデータ
より作成。

(出所) EIU, *Country Report: Venezuela, 1997, 3rd quarter.*

互いに競合的であるよりはむしろ補完的であることが、両国間の貿易拡大の重要な要素となっている。ベネズエラがコロンビアに輸出している工業製品は、鉄製品、アルミニウムなどの基礎金属および中間財としての化学製品である(表7)。一方コロンビアは、アパレル、繊維、基礎化学、アグロインダストリー、自動車、機械など幅広い財をベネズエラに輸出している(表8)。すなわち両国の相互への輸出部門は競合せず、むしろ補完的であり、双方がともに拡大することが可能である。例えばベネズエラは鉄製品や化学製品(中間財)をコロンビアに輸出しているが、コロンビアはそれらの中間財や投入財を無関税で輸入してそれをもとに機械やプラスティック製品などを生産することができる。その結果、相互の輸出の拡大は相乗効果をもつ。

3. 域内における非伝統的輸出の拡大と輸出の二重構造

アンデス共同体の特徴として、メンバー国のいずれもが一次産品(とくに天

然資源)およびその関連産業に優位性をもつということが指摘できる。この傾向は1990年代に入って貿易自由化が進展し、貿易が拡大するなか、さらに顕著になっている。表9は各国の主要輸出產品を示しているが、いずれも石油、鉄、銅、すずなどの天然資源およびそれらの精製・加工品、あるいは農產品や水產品である。一次產品輸出はアンデス地域全体では総輸出額の80%を占

表8 コロンビアの輸出の内訳(1996年)

(%)

	世 界	アンデス市場	ペネズエラ
一次產品	68.2	23.4	6.9
コーヒー	14.9
石油	23.0	13.9	...
石炭	8.0	0.8	0.9
製造業品	31.8	76.6	93.1
アグロインダストリー	5.5	9.4	12.8
軽工業	13.5	28.2	35.0
アパレル	4.8	5.3	9.6
織維	2.4	6.9	8.5
基礎産業	9.2	25.8	25.0
金属工業	1.0	2.2	2.8
基礎化学	7.2	19.6	18.5
機械	2.5	7.7	9.4
自動車	1.0	5.6	11.0

(出所) コロンビア貿易省で入手したデータより作成。

表9 アンデス諸国的主要輸出產品

	輸 出 産 品
ボリビア	すず、銀、亜鉛などの鉱物、天然ガス
コロンビア	コーヒー、石油、石炭、花卉、エメラルド
エクアドル	石油、バナナ、コーヒー、カカオ、エビ
ペルー	銅、金などの鉱物、石油、水產品、農產品(綿花、コーヒー、砂糖)
ペネズエラ	石油、天然ガス、鉄製品、アルミニウム、化学製品

(出所) 筆者作成。

めており、これはメルコスルの51%，中米共同市場の72%と比べて高い水準にある⁽¹⁸⁾。また、アンデス諸国は近年非伝統的輸出を拡大しているが、それらの大半もアルミニウムや化学製品などの天然資源の精製・加工品か、あるいは花卉やエビなどの新しい農水産品輸出である。

その一方、アンデス諸国の域内輸出においては、非伝統的輸出、とくに工業製品が63%とその大半を占めており⁽¹⁹⁾、対世界輸出と域内輸出では、担っているセクターが大きく異なることが注目される。国別にみると、ベネズエラでは対世界輸出の7割が石油であるのに対し、対コロンビア輸出では7割以上が製造業品である（表7）。鉄製品、アルミ製品、化学製品など豊富な天然資源の加工品が中心だが、自動車や軽工業、アグロインダストリーなどの輸出シェアも大きい。一方コロンビアの場合、表8が示すように、対世界輸出では68.2%が一次產品であるのに対し、アンデス市場に対しては逆に76.6%が製造業品であり、とくに対ベネズエラでは90%以上が製造業品となっている。

アンデス諸国はいずれも1990年代に域内、域外を問わず輸出を拡大しているが、外に対しては一次產品を、内に対しては製造業品をという二重構造が生まれている。それは、一方では、域内の貿易自由化で国境の壁が取り払われたことにより、今まで国内市場向けに生産していた生産者（とくに製造業）にとっては隣国への輸出は単にマーケットの拡大として捉えられているということができる。とくにベネズエラとコロンビアのように地理的にも文化的にも近い国では、国内販売と隣国輸出の実質的差異は小さくなる。すると、製造業などは、先進国などの域外市場で競争するほどの力はなくとも、当該産業の競争力が自国と同程度あるいは自国よりも劣る域内諸国に対しての輸出は、販売拡大のみならず、規模の経済を生かすことにより競争力アップにもつながる。逆に一次產品などもともと競争力のある分野については、先進国や域外市場へ輸出できる一方、隣国も同様な產品を生産・輸出していることが多いため、域内貿易においては一次產品の占める割合はそれほど高くはならない。

第4節 統合の副次的影響

1. 政府の経済政策に対するアンカーの役割

地域統合の進展のメリットは経済的效果にとどまらない。政府主導の開発政策のもと、ラテンアメリカの多くの国では、貿易政策や為替レート政策、外貨政策、国内の産業政策が、企業との綿密な情報交換なしに変更されたことが多かった。その結果、企業は長期的な事業計画を立てにくいという問題があった。それが外国政府との地域統合へのコミットメントによって政府は従来のように政策（とくに貿易政策）を頻繁に変えることが困難になった。つまり地域統合への参加が一種の政策アンカーとしての効果をもつのである。

この効果は域内でも政府の介入程度が大きかったベネズエラの企業にとっては、とくに重要な統合効果であると指摘されている。地域統合によって輸出を伸ばしているセクターのみならず、輸入によって打撃を受けた繊維・アパレル業界関係者も、政策アンカーとしての地域統合の意義は高く評価している⁽²⁰⁾。さらに域内で自由で公正な競争が行われるよう、域内諸国間で隣国政府の経済政策や自由化へのコミットメントに対して相互監視する作用もある。

2. 政府・民間部門間関係の変化

さらに地域統合交渉の進展は、各国において政府・民間部門間の関係を変化させている。地域統合で他国政府と交渉を進めるなかで、外務省や商工省、貿易局などの交渉チームは、国内の民間部門から各産業に関する情報を入手し、彼らの現状や構造、問題点などを把握していないと、交渉を有利に進めることができない。その結果、1990年代の統合の交渉の過程で、政府は以前に比べて積極的に民間部門との情報交換や意見交換を行ってきている。例え

ばエクアドルの首都キトのあるピチンチャ県工業会では、2週間に1回県内の製造業企業が会合をもっているが、貿易省もこのメンバーとして参加し、企業との情報交換を行っている。また同国では97年2月に、官民一体となって輸出振興を話し合う貿易審議会が設立されている⁽²¹⁾。以前から比較的民間部門が政府に対して交渉力をもっていたコロンビアでも、90年代に入って有力企業や業界団体と政府の間の情報交換は活発化しており、その頻度はエクアドルやベネズエラをはるかに上回る。商工省や貿易省では、工業会議所(ANDI)や農業連盟(FEDEAGRO)、輸出業者連合(FEDEXPORT)などとの会合が毎日のように行われている⁽²²⁾。

一方ベネズエラは、上記2カ国と比較しても歴史的に政府と民間部門の関係が著しく希薄であった。政府は一方的に産業政策や貿易政策を実施してきた。その結果、外務省は、自国の産業や企業に関する情報が不足したまま統合交渉に入らざるをえなかった。アンデス共同体やG3の自由貿易が進むにつれ、工業会議所(Conindustria)が独自に情報収集や分析を始め、それをもとに政府に働きかけ、1996年末に政府と工業会議所、企業などからなる工業発展審議会(Consejo de Desarrollo Industrial)を発足させた。政府が民間との間で情報や意見交換の場を設けたことは、ベネズエラでは画期的なことである(ただし発足後の活動はあまり活発ではないように見受けられる)。80年代と比べると、ベネズエラでも政府と民間部門の間の距離は狭まっているが、他のアンデス諸国、とくにコロンビアと比べるとその差は大きい。

3. 隣国外交関係への作用

アンデス共同体のなかには国境問題をはじめとするさまざまな問題を隣国との間で抱えている国がある。例えばペルーとエクアドルの間では以前から未解決の国境問題が深刻化し、軍事衝突にも至っている。両国間の貿易関係は、ペルーが1992年から97年まで共同体から一時的に離れていたこともあり、まだそれほど深まっていない。

しかし隣国貿易が1990年代に急速に拡大したコロンビアとベネズエラでは、貿易の拡大によって互いが重要な輸出市場となったことが、両国政府に対して、以前から抱えていた両国間の外交問題の解決に協調して取り組む姿勢をとらせてきたといえる。ベネズエラとコロンビアの間には国境問題があり、国内の経済問題や社会不安が高まると、国民の不満のはけ口として政治家がそれを利用するようなこともあった。90年代に入ってからもコロンビア・ゲリラがベネズエラ領内へ侵入し、民間人を誘拐・殺害したり、ベネズエラ軍と衝突し、ベネズエラのコロンビアに対する国民感情は悪化した。しかし両国間の貿易関係が深化した現在、両国政府は、以前のように相互に非難しあうのではなく、協力して両サイドから問題解決にあたろうとする姿勢がみられる。

4. 企業戦略の変化

1990年代の貿易自由化および地域統合の進展は、域内諸国の企業に大きな影響を与えてきた。輸入代替工業化の枠組みのなかで守られ、基本的に国内に向けて生産してきた企業は、初めて国内において輸入品との競争に直面している。輸入品との競争によって打撃を受ける企業がある一方、域内への輸出を視野に入れて生産を始めた企業もある。とくにベネズエラでは従来、製鉄などの一部例外を除いて、輸出は企業にとって国内市場が不況で売れないときのはけ口としてしか認識されてこなかったが、新しい企業戦略の一つとして重要な意味をもつようになってきた。もともとアンデス諸国は言語も同じで文化的背景も似ていることから、初めて輸出をする企業にとっては、欧米や日本に輸出するよりもその意味でのハードルは低い。

そのようななかで興味深い戦略をとる企業が出てきている。例えばベネズエラで食料油などの食品を生産・販売する大手マベサ (Mavesa) 社は、コロンビアでクッキー類を生産・販売するノエル (Noel) 社と、「戦略的提携」(alianza estratégica) を結んでいる。両者とも製品が異なるため競合しない

が、食品であることから商品の納入先はスーパーや街角の食料品店である。そのためお互いの国の流通・販売ルートをお互いに利用しあうことによって、効率よく市場開拓ができるというわけである⁽²³⁾。

国境の枠がなくなったため、域内複数箇所に生産・営業拠点をもつ多国籍企業も効率よい生産・販売のために戦略を立て直している。アンデス諸国はそれぞれの域内市場が小さいため、それに工場をもっていたのでは効率が悪い。1990年代に入るまでは高関税に守られた輸入代替工業化の枠組みのもと、国内市場参入の手段として各国にそれぞれ工場をもつ企業が多かった。しかしここにきてそれも変わりつつある。なかには域内向けあるいは隣接する2、3カ国の市場を対象に生産拠点を一ヵ所に集中させたり、国ごとに商品の差別化を行ったりという現象がみられる。G3の例ではあるが、先に述べたように家電メーカーがベネズエラでの組立生産を閉鎖し輸入に切り替えるというのも一例である。

結びにかえて

1990年代、アンデス諸国は域内の貿易自由化を達成し、部分的ではあるが対外共通関税も導入し、70年代に描かれたアンデス共同体の姿を整えつつある。そしてその枠組みのなかで域内貿易は現在急速に拡大している。このような90年代のアンデス統合は、世界的な貿易自由化と、各国内で実施してきたネオリベラリズムに基づいた経済自由化の流れを背景に進んできたものであり、政府主導の輸入代替工業化政策を基本理念とした70年代のアンデス統合とは性格の異なるものと考えられる。しかし筆者は、今日のアンデス統合が、過去と完全に断絶された、新しい統合であると言い切ることはできないのではないかと考える。

アンデス共同体はメルコスルやNAFTAと異なり、4段階の対外共通関税を設置している。最高20%の対外共通関税のもと、拡大された市場で規模の

経済を生かして産業の競争力をつけようというのがねらいであり、実際に域内では工業製品輸出が拡大している。域内工業製品輸出の拡大については、域内貿易自由化による規模の経済がもたらした効果も大きく、最高20%という対外共通関税が、保護関税というほどに高いか否か、またそれによる実際の保護効果、あるいは輸入代替効果の程度について論じるためには、詳細な実証研究を行う必要があるだろう。ただしその効果はともかくとして、少なくともアンデス共同体の核であるベネズエラとコロンビア2カ国の政府が、対外共通関税を産業保護の政策として認識し、それを維持しようとしているということは言えるのではないか。

両国は、ペルーがアンデス共同体から一時脱退していた時期にも、同国の対外共通関税への参加を主張しており、対外共通関税が両国にとってかなり意味のあるものであることがうかがえる。またアンデス共同体の対外共通関税は、投入財の5%から最終消費財の20%まで、財によって4段階に差別化されているが、そこにはすでにある程度国内に産業が育っている最終消費財部門を、そうでない投入財部門よりも保護しようという意図が表われている。ペルーが1997年に永久脱退を発表（その後撤回）したときもペルーは一律関税を求めており、4段階関税が産業保護的でありペルーの経済自由化政策に整合しないと主張していた。

ラテンアメリカでは貿易自由化と地域統合の結果、1990年代に入って域内貿易が活発化している。ブラジルやメキシコ、アルゼンチンという域内大国は工業製品輸出を拡大する一方で、ウルグアイ、パラグアイ、ボリビアなどの小さい国々では、比較優位をもつ農水産業や鉱業およびその関連産業への回帰現象がみられる。ベネズエラとコロンビアは、ブラジルなどの域内大国ほどの競争力はもたないものの、輸入代替工業化期にある程度の製造業の成長がみられ、完全に比較優位に身をまかせた成長戦略をとるには、経済コストおよび政治的コストが高すぎる。製造業部門が、先進国やブラジル、メキシコなどと競争するほどの力はないが、小国よりは「失うものが大きい」中規模国としての選択が、4段階の対外共通関税であったのではないだろうか。

[注] _____

- (1) Ocampo and Esquerre [1994], p.123, Wengel [1980], p.1, Reina, Zuluaga y Gamboa [1993], p.171.
- (2) Francés y Palacios [1996], p. 8, Moavro [1992], pp. 370, 383.
- (3) ibid., p. 16.
- (4) Junta del Acuerdo de Cartagena [1995], p. 40.
- (5) Fairlie Reinoso [1997], p. 13, および, "Peru's Last-minute Conditions Delay Deal on Andean Free Trade Accord," *Andean Group Report*, April 8, 1997.
- (6) ベネズエラの*El Nacional*紙のホームページ (<http://www.el-nacional.com>) (1997年4月29日)。
- (7) CAF [1997], p. 46.
- (8) 元コロンビア外務次官ディエゴ・カルドーナ (Diego Cardona) 氏へのインタビュー (1997年9月11日, サンタフェデボゴタ)。
- (9) CAF [1997], p. 45.
- (10) アンデス共同体のホームページ (<http://ekeko.rcp.net.pe/JUNAC/CA.HTML>)。
- (11) Reina, Zuluaga y Gamboa [1993], p. 175.
- (12) 在ベネズエラ日系家電メーカーの社長へのインタビュー (1997年9月3日, カラカス)。
- (13) 注(8)と同じ。
- (14) ベネズエラの*El Nacional*紙のホームページ (<http://www.el-nacional.com>) (1998年4月17日)。
- (15) SELA (ラテンアメリカ経済機構) のホームページに掲載された, SELA総裁カルロス・J・モネタ (Carlos J. Moneta) の報告 "Las relaciones externas del MERCOSUR". <http://www.sela.org> (1998年2月2日)。
- (16) IMF, *Direction of Trade Statistics Yearbook 1997*.
- (17) Francés y Palacios[1996], p. 12.
- (18) Gonzalez-Vigil [1998], p. 4.
- (19) ibid..
- (20) 1997年9月に筆者がカラカスで行った企業, 工業会議所におけるインタビュー。
- (21) ピチンチェ県工業会議所, 輸出・地域統合部長ホルヘ・ロサス (Jorge Rosas) 氏へのインタビュー (1997年9月16日, キト)。
- (22) 経済企画省 (DNP) 産業部ルス・マリナ・モンロイ (Luz Marina Monroy) 氏へのインタビュー (1997年9月11日, サンタフェデボゴタ), ならびに貿易省

ルイス・アルヘル・マドリッド (Luis Angel Madrid) 氏へのインタビュー (1997年9月10日, サンタフェデボゴタ)。

- (23) ベネズエラの経営誌 *Gerente*編集委員ジュディス・アルフォンソ (Judith Alfonzo) 氏へのインタビュー (1997年9月2日カラカス)。

[参考文献]

- Araoz, Mercedes [1997], “Integración y competitividad en un mundo globalizado: el caso de la Comunidad Andina,” *Capítulo*, Núm. 49, enero/marzo.
- Bouzas, Robert and Jaime Ros eds. [1994], *Economic Integration in the Western Hemisphere*, Notre Dame: University of Notre Dame Press.
- CAF (Corporación Andina de Fomento) [1997], *Annual Report 1996*, Caracas: CAF.
- Fairlie Reinoso, Alan [1997], *Las relaciones grupo Andino-Mercosur: opciones del integración para el Perú en un contexto de apertura*, Lima: Fondo Editorial.
- Francés, Antonio y Luisa Palacios [1996], *Resultados económicos del Pacto Andino*, Estudios de IESA No. 5, Caracas: Ediciones IESA.
- Gauhar, Altaf ed. [1985], *Regional Integration: The Latin American Experience*, London: Third World Foundation.
- Gonzalez-Vigil, Fernando [1998], “Andean Community Trade Flows and Policies in the Nineties,” a working paper presented at the International Roundtable “Regional Integration and Economic Development,” Feb. 28-Mar. 1, University of Tsukuba.
- Integration Bulletin for Latin America and the Caribbean (SELA)*, 各号。
- Junta del Acuerdo de Cartagena [1995], *Grupo Andino: logros y desafíos*, Lima: JUNAC, septiembre.
- Lanzetta Mutis, Mónica [1997], *Agenda de largo plazo de la relación Colombo Venezolana en el marco de los procesos de integración latinoamericanos y hemisféricos*, Santafé de Bogotá: TM Editores.
- Moavro, Horacio Roberto [1992], *La decisión: aportes para la integración latinoamericana*, Caracas: Instituto de Altos Estudios de América Latina de la Universidad Simón Bolívar. Primera edición 1987.
- Ocampo, Jose Antonio and Pilar Esquerre [1994], “The Andean Group and Latin American Integration,” in Bouzas and Ros eds. [1994].

- Reina, Mauricio, Sandra Zuluaga y Cristina Gamboa [1993], “El Grupo de los Tres y el Grupo Andino,” en Serbin y Romero comps. [1993].
- Salgado Penaherrera, Germanico [1985], “The Andean Pact: problems and perspectives,” in Gauhar ed. [1985].
- Serbin, Andrés y Carlos Romero comps. [1993], *El Grupo de los Tres: Asimetrías y Convergencias*, Caracas: Editorial Nueva Sociedad.
- Wengel, Jan ter [1980], *Allocation of Industry in the Andean Common Market*, Hingham (MA): Martinus Nijhoff Publishing.